

第7回「(仮称)新潟市子ども読書活動推進計画策定有識者会議」会議録

日 時 平成21年8月27日(木) 午後4時～6時

場 所 中央図書館 3階 研修室2

・次 第

1. 開 会

2. 八木教育次長挨拶

3. 議 事

(1) 「(仮称)新潟市子ども読書活動推進計画」の骨子(案)について(資料1)

(2) その他

・次回の日程調整

4. 閉 会

・出 席 者

委 員 : 足立委員 荒川委員 佐藤委員 正道委員 高野委員 間藤委員 宮下委員

事務局 : 保育課斉藤補佐(指導保育士)・学校支援課仲川副参事・青野司書(鳥屋野小学校)

中央図書館: 八木教育次長・上山企画管理課長・持田企画管理課長補佐

山下サービス課長補佐・子安サービス第1係長・真島副主幹

真柄主査・三條主査・餅谷副主査・金子司書

豊栄図書館: 岩野館長・学校図書館支援センター石原副主幹(司書)

白根図書館: 石口館長

西川図書館: 松原館長・学校図書館支援センター加藤副主幹(司書)

・傍 聴 者 4名

1. 開 会

(司 会)

ただいまから、第7回(仮称)新潟市子ども読書活動推進計画策定有識者会議を始めさせていただきます。

開会にあたりまして、八木教育次長よりご挨拶をいたします。

2. 八木教育次長挨拶

(八木教育次長)

ご多忙の中、第7回目の有識者会議になりますが、よろしくお願ひいたします。今日の会議は、これまでの皆様の熱心な議論を受けて、市役所の中の17課で構成しております庁内検討委員会で討議をしたものを、今回事務局でまとめて、骨子として示しました。これを基にして意見、提言をいただき、次回の会議にはそれらを踏まえて、さらに庁内検討委員会でも検討し、素案として最終的なものを示し、この会議の素案ということにさせていただければと考えています。

配布資料説明

(司 会)

資料1は先にお送りしたが、今日用意した資料について説明したい。資料2は、「新潟市内のノーメディア運動取組事例の紹介」だ。先日、ノーメディア運動について、他都市の取組事例の資料をお送りしたが、本日配布したものは、新潟市内の小学校などで取り組んでいる運動を問い合わせをしてまとめたものだ。この後、担当者から簡単に説明させていただく。

資料3は前回、会の最後で宮下委員から老人介護の場面での絵本の読み聞かせについて質問が出された。新潟市内でも、デイサービスで老人への読み聞かせや紙芝居などを行っているグループなどもある。参考になりそうな本のリストを作成したので、後ほどご覧いただきたい。リストの本はここに用意してあるので、お帰りの際に手にとっていただければと思う。

先に西川図書館で発行した小学生向けのブックリストをお送りしたが、「L e a f (リーフ)」は、中央図書館で発行しているティーンズ向けのブックリストだ。これも後ほどご覧いただきたい。

第6回目の有識者会議の会議録は、先にお送りしたものに修正を加えたものだ。この内容でホームページにアップさせていただきたい。なお、前回の会議でお配りした「教育フォーラム2009」の記録は、講師の柳田邦男氏から講演の記録は部内用のみとして、ホームページへの掲載等はすべてお断りしていると連絡をいただいた。その意を受け、フォーラムの事業報告とアンケート結果のみホームページにアップしたので、ご了解いただきたい。

(事務局)

「新潟市内のノーメディア運動取組事例」ということで、大変簡単だが資料2にまとめた。市民フォーラムの会場で市長から紹介があった、山の下地区コミュニティ協議会での取組

みと、西蒲区の巻北小学校での取り組みだ。

厳密に言うと、どちらも「子ども読書」という観点からの取り組みではなかった。山の下地区コミュニティ協議会の場合は、家庭と地域と学校との連携による子育て事業ということで、「家族で食卓を囲んで」というテーマを取り上げ、最低週に3回、夕食時間帯にテレビをつけず、家族団らんを楽しみながら過ごそうという呼びかけで行われた。

巻北小学校では、「N I E」という新聞を教育の中に取り込んでいく新聞活用教育の研究指定を受けている。さらに学校全体で「元気アッププロジェクト」として、子どもたちが一人ひとり生活習慣を見直していこうという取り組みを行っていた。5年1組がこの2つの取り組みから「広めよう ノーテレビの輪」というテーマを決めて、平成19年度から20年度の間に実施した。

それぞれ1年間、2年間の取り組みということで、一応区切りがついたということになっており、今年度は具体的に実施していない。山の下地区コミュニティ協議会では、家族の団らんが戻ってきたという感想や、巻北小学校の方では、新聞の資料をいろいろ読み解く中で、メディアと生活との関わりを子どもたち一人ひとりが学習でき、自発的に学んでいくということができた。家庭でのテレビなどメディアに関する問題意識などについても、子どもたちから見直す機会になったという話を伺った。

3. 議 事

(1) 「(仮称)新潟市子ども読書活動推進計画」の骨子(案)について
(事務局)

はじめに、「骨子(案)」の構成について説明する。この「骨子(案)」は、今後作成する素案の前の段階の検討資料だ。

計画「素案」では、これまで検討してきた「現状と課題」と「それに対応する取り組み」を、本日の会議を踏まえて文章で記述したいと思っているが、現段階では素案の体系案を囲みの中に記載した。「1 家庭で」「2 地域で」「3 保育園・幼稚園・子育て支援センターなどで」「4 学校で」「5 ティーンズ世代へ」の5つに分けた。体系化した項目ごとに、

(1) それぞれのところで自ら取り組むもの、(2) 行政が取り組むもの、(3) 各課の取り組みと、3つの項目に分け「骨子(案)」を記述してある。(1)は、家庭や地域などに対し、それぞれの取り組みを呼び掛けるというもの。(2)は、それに対する行政の支援。こういうことが行政として必要ではないかという内容を挙げてある。(3)は、(2)を受けて具体的に市役所各課が現在実施しているものと、今回の計画の中で各課で取り組もうとする新規施

策が記入してある。この各課というのは、子ども読書活動推進計画策定にあたり、庁内検討委員会を設置しているが、その構成課である17課・機関のことだ。

事務局で重要と考えるところを中心にご説明させていただく。まず前半部分を説明する。

(事務局)

「1 家庭で」

学校や保育園・幼稚園が子どもの読書に与える影響は大きい。さらに子どもが生まれてから長い間生活する家庭と、その家庭を形成する親が与える影響は非常に大きいものがある。

「(1) チェンジ大人」ということで、大人の意識を変えて、家庭で読書に対する働きかけが行えるようにしたい。

家庭で取り組むものとして「①保護者が子どもの読書の意義や重要性を理解する」から最後の「⑥子どもと一緒に楽しむことが大事」まで6つ挙げてある。

行政が取り組むものとして「㉞ 保護者向けの講演・講座などの啓発事業の実施」「㉟ ブックリスト、啓発用チラシなどの配付」「㊱ 保育園などで保護者に周知する」の3つと、新規事業として「㊲ ブックスタート事業の実施」を挙げた。「ブックスタート」は、今までの有識者会議でもその必要性が言われてきた。また、調査時点で政令市17市のうち7市、新潟県内でも約7割の市町村が実施しており、子どもに読書を薦める最初のきっかけとして非常に評価が高いものだ。

各課の取り組みとして、㉞の「保護者向けの講演・講座など啓発事業の実施」では、中央公民館の「乳幼児期の家庭教育学級の中で絵本に関する講座を実施する」などが挙げられた。行政が取り組むものとして㉟から㊱に対応して各課から挙げられたものは、記載のとおりとなっている。

新たに取り組もうとしている「ブックスタート事業」については、就学前の子どもを対象として行う事業として、計画の柱になると考えている。図書館が主体となり、平成22年度は関係課で組織を設けて検討し、23年度の実施を目指す。この事業は予算を伴うものなので、今後予算化ができるように働きかけを行っていく。

事務局では、「ブックスタート」を実施する候補会場として、4か月児対象の股関節検診会場である各区の地域保健福祉センターの視察を開始している。新潟市で1歳前の乳児が集まる場所は、股関節検診だけということからだ。また、長岡市の「ブックスタート」を行っている現場を事務局で視察に行く予定にしている。ほかに保健所保健衛生課から「こんにちは赤ちゃん訪問」のことが挙げられているが、これは4か月までの乳児のいるすべての家庭に助産師や保健師が訪問して、体重測定や育児相談、母体相談などを行うものだ。対象家庭の94%くらいへ伺っていると聞いている。その訪問の際、絵本を渡すという提案だが、この方

法も含めてどのような手法が一番効果的か検討していきたいと考えている。

「(2) 読書環境の整備」では、自ら取り組むものとして「①家庭内に本がある環境をつくる」「②子どもと一緒に図書館や書店に行く」の2つを挙げた。行政が取り組むものとして、具体的な取り組みを2つ挙げてある。

「(3) 読書推進活動への参加」は、家庭で図書館や各課・機関で行う読書活動関連の事業に参加してもらうという取り組みだ。各課でさまざまな事業があげられているが、子どもや保護者が集まる場所を利用して、読み聞かせなどの機会を用意していくことや、読書と呼びかけるリストの配布などが考えられる。

「2 地域で」

家庭や保育園・幼稚園や学校以外での地域の取り組みについて挙げてある。「(1) 地域ぐるみで子ども読書活動を進める気運の醸成」では、自ら取り組むものとして「①地域文庫や家庭文庫の運営」「②PTA、自治会やコミュニティ協議会などでの読み聞かせの実施」「③ノーマディア運動の取組」「④学校図書館の地域開放の支援と活用」の4つが挙げられている。行政が取り組むものとして5つが挙げられており、全体として子どもの集まる施設でリサイクル図書の活用や、団体貸出による絵本のある環境を整備すること、また、読み聞かせなどや共催事業を行うこと、絵本や読書についての情報提供が挙げられている。④では、読み聞かせを行うボランティアの養成と支援のために、養成講座や情報交換会、ネットワーク化が挙げられている。新規事業の「④地域活動団体、企業や医療機関等への働きかけと支援」は、そうした団体や機関に対して今まで何も行っていなかったが、啓発のためのリーフレットやリサイクル図書の提供を考えている。

「3 保育園・幼稚園・子育て支援センターなど」

「(1) 家庭・保護者への啓発」では、自ら取り組むものとして「①絵本の読み聞かせの大切さやメディアとの上手なかかわり方などの啓発・情報提供」と、「②親子で絵本を楽しむ機会の実施」をあげた。行政が取り組むものとしては情報提供と啓発になる。

「(2) 読み聞かせなどの活動」は、自ら取り組むものとして3つが挙げられ、それに対応して行政が取り組むものとして5つが挙げられている。各課の取り組みでは、ここでは挙げられていないが、保育園、幼稚園ともに保育士や先生、幼稚園教諭による絵本の読み聞かせは既に日常的に行われている。そのうえでボランティアのニーズを把握したいということだ。

「(3) 読書環境の整備」では、自ら取り組むものとして「①絵本コーナーの充実と保護者への働きかけ」「②学校や図書館と連携した取り組み」が挙げられており、行政の取り組みの「②関係課による子どもの読書活動推進のための連絡会議の開催」は新規となる。この計画が実施されてからは、関係課が定期的に集まってどのように行われているかをチェックした

り、情報交換等を考えている。関係課の取り組みでは、園の絵本コーナーの充実のために、図書館の団体貸出の活用やリサイクル図書の受入れ、年齢に応じたブックリストの配布などがあげられている。

「(4) 職員研修の実施」で自ら取り組むものとしては、「①発達段階に応じた絵本の読み聞かせや子どもと読書に関する職員研修の実施」がある。行政が取り組むものとして、職員研修や保護者を含めた研修の開催への支援ということが挙げられており、行政が取り組むものとして、各課で取り組む研修への働きかけ等があげられている。

(荒川座長)

「1」から「3」まで説明があったが、皆さんの意見・質問をいただきたい。

(正道委員)

今まで小さい子ども向けだと、子育てサロンなどに来る興味のあるお母さんとお子さんを待っていたところから一歩進んで、「ブックスタート」を始めるというのは、とても評価したいと思う。「こんにちは赤ちゃん訪問」の際に絵本のプレゼントを行い、保護者と赤ちゃんが本を楽しめるよう方法や趣旨を説明する、そういうことも確かに待っているのではなく、進んで子どもたちのところに絵本を届けるということではいいと思う。しかし、この訪問をする保健師や助産師が、子どもと絵本について研修を受けてもらうというのは、とても負担が多いのではないか。

(事務局)

「ブックスタート」を行いたいということで、庁内検討委員会で話をしたところ、保健所保健衛生課から提案いただいたのだが、指摘のとおりで、保健師たちに子どもの本について説明してもらい、その内容を保護者の方に理解してもらうのは難しいと考えている。できれば子供たちが大勢集まってくる場所で、図書館の職員や、実際に読み聞かせをしているボランティアの方々をお願いをしながら実施していくことが一番いいと考えている。ただ、股関節検診会場を今のところ2つ確認しただけなので、まだ実際にできる、できないというところがきちんと申し上げられない。併せて検討していきたい。

(荒川座長)

「こんにちは赤ちゃん訪問」というのは、現実にかなり一生懸命実施しているのか。

(事務局)

している。

(正道委員)

例えば赤ちゃんの健康、離乳食などや、母体の産後のケアなどが中心になっているのか。

(荒川座長)

股関節検診は全員が受けるのか。

(事務局)

そのとおりだ。

(正道委員)

股関節検診の会場には、保護者と赤ちゃんと一緒に来てもらうという形なのか。

(事務局)

そのとおりだ。

(佐藤委員)

私も正道委員の意見と一緒に、「ブックスタート」を取り入れていただいたのは非常にいいと思う。実施の方法なのだが、できればただ渡すということのを避けるためにも、何とか保健師たちが手渡す場を作っていただきたいと思う。絵本のことを特に勉強しないと渡せないというものでもないと思うし、たいいていの保健師は自分自身も子育ての経験があるので、多少なりとも絵本のことには興味を持ってくれると思う。昔のように集団検診がなくなり、股関節検診はどちらかという、事務的に進められていくようなところがあるので、なかなかその場で子育て支援の時間をとるのは難しいような気がする。「こんにちは赤ちゃん訪問」も実施が始まったが、実は拒否されているケースもけっこうあり、約半数くらいと聞いている。訪問するとき、ただ「お子さんいかがですか」ではなくて、難しいとは思いますが、絵本を一つの道具として、保健師が健康だけではなく子育て支援も行うことができれば理想的だと思う。

そういった意味では、先ほど研修という話があったが、これも保育関係者だけではなく保健師も含めた医療関係者の研修が実施できれば理想だし、関係団体、企業や医療機関への働きかけとあるが、医師会などと連携できれば一番いいのではないかと。現在、新潟市医師会では「小児保健委員会」という委員会があり、私も参加している。今度「学校医連絡会」を新しく立ち上げることになってる。前は保育園が中心だったのだが、学校と保育園と両方に医師会はもっとかかわっていきこうという動きをしている。その中の活動の一つのテーマとして、連携できれば非常に理想的になるのではないかと。思う。

(荒川座長)

新潟市の医師会は市町村合併後、全部一緒になったのか。

(佐藤委員)

一緒になった。

(宮下委員)

本をプレゼントするという趣旨は大変いいと思っている。ただ、もらった本ほど有効に使

われないということはよくある話だ。やはり何冊か用意して、保護者が主体的になって選ぶなど、何かがないとなかなか目を通しにくい。事前に案内状の中に絵本リストを入れて、会場に行くとリストの中から絵本が選べ、その場で読んでもらい、お子さんにとって、とても役立つ本を1冊プレゼントするという方法と、1冊ただあげる方法とでは違うと思う。

(荒川座長)

ここに予算と書いてあるので、簡単ではないと思うが、ぜひ実施していただきたい。

(間藤委員)

「④関係課による子ども読書活動推進のための連絡会議の開催」とあるが、保育課、こども未来課、学校支援課というような関係各課が、縦割りになると思う。例えば連絡会議をどのぐらいの頻度で開催するのか。1年に1回ぐらいの連絡会議だとすると、果たして本当の意味での連絡会議として実効があるのかどうか。本当にそのあたりのところが、官庁というのはややこしい。何かいい工夫がないものか。例えば、幼児のことであっても学校教育の中でどうされているかを見ていると、いろいろなヒントが浮かんでくると思う。始まったばかりなので、あまり一気に何もかもというのは難しいと思う。

(荒川座長)

やろうという意欲は、私は大いにいいことだと思う。

(事務局)

ご指摘のように、縦割りになっている部分が多くあって、やはり共通の話題がないと、ただ集まってもなかなか続かないというのが正直なところだ。今までの様子を見ていると、いろいろな場面でこういった連絡会議を開催しているが、レベルをどうするかということでも違って来る。現場で動いている第一線の職員たちが直接情報交換・意見交換をすることが一番中身が濃いと思う。逆に言うと権限がないことにもなるし、その辺を組み合わせる上手に開催することなのだと思う。まだ頻度などまでは議論していない。

(間藤委員)

そういうところでも、それぞれの課や委員が何を見ているのか、ということだ。非常に表面的な部分だけ見ていると、みんなこれは違うとなる。読書活動、本と絵本というのは多少違うが、本質的なところは同じで、共通している部分がたくさんあると思う。そこを議論すれば、あとはそれぞれ表に出てくる部分は、そこで調整できるのではないか。そうしないと、ここは私たちと違うところだ、ということが延々と続くのではないか。同じにすることで、出ている土台を考えるアイデアがどこかに必要かと思う。

(荒川座長)

この意欲は大いに買うので、これを突破口に頑張ってもらいたい。

(事務局)

このあと、学校図書館関係で同じようなものをまた提案させていただく。そのときに、いろいろな意見をいただければと思う。

(荒川座長)

いいことではないか。ほかにはないか。

(正道委員)

親の方にしてみると、学校に行く前の子どもをどこに入れるかというのは、私立だろうが公立だろうがあまり関係ない。働く事情で保育園に預ける方もいらっしゃるだろうが、意識的にそんなに違わない。子どもが昼間行っていて、絵本を楽しむ、あるいは保育してもらうことと、幼稚園で教えてもらうというのは、同じような感覚だと思う。だとしたらやはり縦割りではなく、子どもに対するという姿勢で実施していただきたいと思う。

(高野委員)

私も「ブックスタート」のところなのだが、やはり初めて実施する事業なので、実のあるものになってほしいと思う。皆さんはいい形で方法を考えさせてくださっていると思うが、今、赤ちゃん絵本はたくさん出版されている。それをただ手にどうぞと言われても、どのように与えてよいのか分からない保護者もたくさんいると思う。そこで、子どもがその絵本を通してどんなものが育っていくのか、簡単でいいので「この絵本を一緒に読んでみよう」という気持ちが持てるような、何か書いたものでも添えてもらえたらより身近になると思うので、検討できたらお願いしたい。

(事務局)

「ブックスタート」では、絵本をただプレゼントするのではなく、手渡す前に読んであげようと思ってる。読んであげてみて、あとは保護者に対して「これからも読んであげて」「すぐ喜んでくれるから読んで」「図書館に行くと本がもっとたくさんある」など、何か一言添えて、子どもが絵本を喜んでくれる様子を見てもらうことが、一番効果的だと考えている。そういう意味では、佐藤委員が言われた保健師では難しいと思っているが、それはこれから検討していきたい。

(高野委員)

子どもが絵本を読み聞かせてもらっている素敵な写真もある。そういうものも利用して、5・6か月の赤ちゃんでもとても楽しめるので、1冊の本からスタートして、そのよさを伝えていけたら、討論しているものが実になっていくのでは、という思いがあるので、よろしくお願いしたい。

(正道委員)

関連だが、やはり子どもが実際に楽しんでいる姿を見るということは驚きなのだ。赤ちゃんは4・5か月でも絵本を読んであげると食い入るように見ている。普通大人は、2・3歳からでないと絵本は楽しめないと思うようだが、一番親しい人が話しかけて呼びかけてあげると、子どもは本当にいい顔をして笑う。先ほど高野委員も言われたが、そういう写真などもあるし、個人的に写真を渡したりもしている。そういうものを実例で見ると、親も「やはり子どもにとって絵本は必要なのだ」ということがよく分かるのではないかと思う。

(荒川座長)

ひとまずここで区切り、「4」と「5」について説明をお願いしたい。

(事務局)

「4 学校で」

「(1) 学校図書館活用教育の推進」だが、学校図書館は子どもの読書活動を進める場として、すべての児童・生徒に用意された就学後段階における中心的役割を果たすものと考えている。それは同時に、この計画で最も中心的な施設であるということだ。これまでの議論では、本市が先進的に取り組んできた市立小中学校への学校図書館司書の全校配置という有利な条件を活かしていくことだが、そのためにどういう取り組みを行えばいいのか、有識者会議では繰り返し議論されている。

その中で語られてきたことが、学校の取り組みとしてあげた「①学校の教育ビジョンや教育目標に、読書活動や図書館活用事業を位置づける」ということ。そのうえで「②学校図書館活用授業の推進」「③司書教諭・図書館主任・学校司書との役割分担を明確化し、協働の取り組みを進める」ということだった。行政が取り組むものとして、これに対応する新規事業を、⑦の「学校全体での取り組みとするための支援」と、④の「計画作りや学校図書館活用授業等への支援」とした。各課の取り組みとして「⑦学校図書館を活用し読書活動を進めるための管理職研修の実施」「④教科等の全体計画や単元指導計画などに学校図書館の活動を位置づけるよう働きかける」としている。

「(2) 読書推進活動の実施」の学校が自ら取り組むものでは、「①全校一斉読書活動、読み聞かせ・ブックトーク・アニメーションなど読書推進活動の実施」から「⑦障がいのある子どもや日本語による読書が困難な子どもへの配慮」まで、具体的な取り組みを7つ列記している。行政が取り組むものでは、「⑦子どもの読書実態の調査」から「④外国籍の子どもや帰国子女などの読書への支援」までを掲げた。各課の取り組みでは、現在実施している「⑦小中学生の読書量調査を行い、結果をもとに支援を行う」と「④学校図書館支援センター、公共図書館からの支援」を学校図書館を活性化させる取り組みの大きな柱にしたいと考えてい

る。有識者会議で何度も報告してきたが、昨年度の西蒲区に続き、今年度は北区に学校図書館支援センターが設置され、それぞれ試行している。この効果を検証しながら、今後、全8区で学校図書館を支援できるよう取り組んでいこうとするものだ。現時点では、いつの段階で全区に設置することになるのかは決まっていないが、「子ども読書活動推進計画」の中で、学校図書館支援センターをきちんと位置づけていきたい。公共図書館と学校図書館との情報交換会を今年度から全区で行うことにしており、支援センターが設置されない段階でも、現状でできる支援を拡充していきたいと考えている。

「(3) 読書・学習環境の整備」は、読書環境面での取り組みということになる。学校自ら取り組むものでは、「①学校図書館の蔵書の充実」「②学校図書館の環境整備」「③学級文庫の整備」「④特別支援が必要な児童生徒や、日本語教育に障がいのある児童生徒に必要な図書の整備」を挙げた。行政が取り組むものとしては、ここでも「⑦学校図書館支援センターによる支援」「⑧学校図書館図書標準の達成と新鮮な蔵書の整備」のほか、新規として「⑤学校図書館のコンピュータ化」「⑥公共図書館からの団体貸出や学校間で必要な資料の配送システムの整備」「⑨学校図書館関係課・機関による学校図書館充実に向けた連絡会の設置」の3点を新たな支援が必要なものとして挙げてある。

各課の取り組みの「⑦学校図書館支援センター」「⑧蔵書の整備」の関係だが、情報が古くなった図書などの更新も行いながら、学校図書館図書標準の達成を目指す。単に数だけを揃えるということではなく、必要なものを揃えていくという考え方を入れていきたいと思っている。新規事業のうち、⑤の「コンピュータ化」と⑥の「配送システム」については、先ほどの「ブックスタート」と同じく予算を伴うことであるので、確定的な表現は現段階ではしていない。特に「コンピュータ化」は多くの予算が必要なので、直ちにとすることは困難かと思うが、計画期間内で実施できるよう、中央図書館としても関係課に働きかけていきたい。⑥の「配送システム」については、来年度からでも何らかの形で実現できるよう、中央図書館で予算要求をしていきたいと決意を固めている。

「⑨学校図書館の充実と活用を進めるため、関係課・機関による連絡会議の設置」は、先ほどの就学前の段階とリンクするような連絡会議だ。教育委員会の学校図書館にかかわっている関係課・機関が、中央図書館も含めて8課ある。担当者レベルの会議で、こういう会はなかったという話をした。その後、先日も関係課長会議（庁内検討委員会）を開催し、やはりこういう場が必要だということは、共通認識ができつつあるので、ぜひ設置していきたいと考えている。

「(4) 教員研修の充実」は、新たな読書指導のあり方の提案を含めて、有識者会議で論議されてきたが、これを進めていくためにも研修がますます大事になってくると思う。ここで

は各課の取り組みを見ていくが、㉗では足立委員から提案されていたアニメーションなどを含めて、研修で取り組むことにしている。「アニメーションの研修」、「ブッククラブの演習」などが、総合教育センターから出てきている。その違いなどについて、私どもも詳しく承知はしていないが、実際にそういった研修をいくつか見学した。例えばクラス全員が同じ本を読んで、そのことについて語り合う「ブッククラブの演習」も「アニメーション」も、そういう基本的なところはかなり似ていると思うが、違っていたら足立委員から教えていただきたい。先ほどの連絡会議とも関係するが、研修にあたり、これまで以上に関係課が協働の取り組みを進められるように、司書教諭や図書館主任など教員だけでなく、学校図書館司書や公共図書館司書も含めた研修を進めること、そのためにはどのような研修が必要なのかなど、関係課・機関で検討していくことも、この中ではっきりさせていきたいと考えている。

「(5) ボランティアと地域開放」だが、新潟市の学校では「新潟市教育ビジョン」に基づいて、学校と社会教育施設、民間や地域が協力していく「学・社・民が融合した地域に開かれた学校づくり」を進めている。学校における読書活動を進める際、読み聞かせなど学校図書館ボランティアの役割は大きなものになってきている。そこで、学校が自ら取り組むものでは、「①ボランティアの養成と活用」と「②学校図書館の地域開放」を挙げた。行政の取り組みでは「㉗学校図書館ボランティアの養成への支援」と「㉘地域開放への支援」を新規事業としてあげた。

各課の取り組みでは、㉗で「地域と学校パートナーシップ事業実施校において、学校図書館ボランティアの発掘及び人材リストを作成する」、㉘では同じような表現だが、「地域と学校パートナーシップ事業実施校において、要請のあったボランティアのコーディネートを行う」としている。「地域と学校パートナーシップ事業」は、教育委員会内に地域と学校ふれあい推進課という組織があるが、そこが担当する事業だ。学校に非常勤の地域教育コーディネーターを置き、学校が地域から必要な支援をコーディネートする事業で、3年目に入り、今年度は64校まで拡大している。読書活動を推進していくうえでも、これから役割が大きくなっていくものと考えている。また、学校図書館の地域開放はそれぞれの学校が行うものだが、学校図書館支援センターや公共図書館もこれに対する支援を行っていくことにしている。

「5 ティーンズ世代へ」

「(1) 高等学校等における読書活動の推進」とした。子ども読書活動推進法では、子どもの年齢を「おおむね18歳以下」としているが、市が策定する計画では、高等学校やその世代への施策はそう多くないのが実情だ。他の政令市や他都市の子ども読書活動推進計画を幾つか見たが、同じような状況にある。

自ら取り組むものでは「①市立高校の学校図書館の蔵書を充実し、計画的に読書推進活動

を実施する」とした。新潟市が策定する計画なので、まず市立高校への働きかけを考えている。「②ティーンズ世代の読書支援と文学創造活動の働きかけ」は、市立図書館や新潟市の行政施策の中で関係するものをあげた。行政が取り組むものでは、それに対応して「蔵書の充実と支援、文学創造活動の働きかけと読書支援」とした。各課の取り組みでは、㊦で「市立高校において高校生の読書力の増進に向けた取り組みや図書館の環境整備を働きかける」、㊧で『『にいがた市民文学』の青春大賞応募への働きかけ」と、「公共図書館におけるティーンズコーナーの充実」などをあげた。

(荒川座長)

この「4」と「5」について、皆さんのご意見をいただきたい。

(足立委員)

いろいろと新規事業を含めて盛り込み、かなり踏み込んだ、やる気に満ちた計画であると、私も大変嬉しく思っている。そのうえでご相談というか、私自身どうしたらいいのかと考えていることがあるのでお尋ねしたい。この会議でも何度か話題になっているのは、小学校はいいのだが、中学・高校になってからの読書活動をどういうふうに支えたらいいのかという話だ。

今日の提案では、小・中学校がまとめてあり、「ティーンズ世代へ」ということで、「5」の項目に高校の取り組みが書いてあるが、ティーンズという言い方だと13歳から、中学校以降になる。一般的に小学校の方が中学校よりも盛んなので、小学校と中学校をまとめておくことで、中学校も引き上げてもらえるのかと思ひ、こういう取り組みを作成するときは小・中学校を一緒にした方がいいのか。しかし子どもの実態を考えると、多分、中学と高校の実態の方が似ていると思う。行政として動かすということは、かなり違うのかもしれないが、生徒に関わる大人がしなければいけないことは、中学・高校でかなり似ていると思う。もう少し盛り上げる工夫はないかと思った。それに関連してずっと提案したいと思っていたのは、中学・高校の読書支援活動について勉強会を作りたいということだ。

先ほど、連絡会議というのがあったが、連絡会議というよりはもっと中身のある、どういふことをしたらいいのかという勉強会を、何課の人がやるべきかというのとは分からないが作った方がいいと思う。今、たまたま高校生の読書指導についてテキストを書いて欲しい、中学・高校における読書の発達と支援の仕方について本を書いて欲しいなど、いろいろな依頼があり調べているのだが、やはり小学校までと比べて非常に手薄な感じがする。これは今回の計画に具体的な項目を盛り込むというよりも、例えばこれから5年間勉強していき、計画の改変があると思うが、その際に中学・高校はこの内容で行くということを出せるような仕組みを、今回の計画に組み込むということはできないだろうか。抽象的な言い方で申し訳な

いが。

(荒川座長)

市立高校と多くの県立高校や私立高校があるので、行政としてはなかなか計画しづらいと思うが、その辺はどうか。

(事務局)

内部でもここは薄いという話が繰り返し出ていて、有識者会議でも宮下委員から出ており、そのとおりだと思っている。実際、「現状と課題」のところにも出したが、中学校に入ると小学校の10分の1と言ってもおかしくないほど読書量が減る。それは放置していいことかと言われれば、いいことではないと公式見解するしかない。ここまでならできるというあたりを計画に入れたいと思っている。

総花的にいろいろなものをちりばめるということもできなくはない。国や県の計画ように「期待する」などであれば書ける。そうではないものを2年もかけて、内部でも有識者会議でも協議してきたので、確実な線、多くは望めないが、これだけは頑張ろうという計画を作りたいという思いは、担当者としてある。

具体的に今、中学・高校の読書支援についての勉強会をこの計画の中に書けるかという、書くことはできる。就学前の新たな事業として「ブックスタート」を挙げたが、これ一つとってもかなり難儀なことだと思っている。小・中学校への配送システムも、これまで我々が支援してこなかった部分なので、大変だと思う。ただ問題提起としてそのあたりを、いわば我々の中で耕していくことについては、足立委員からとてもいい指摘を受けたと思っている。それを計画に入れるかどうかは、またご相談させていただきたいと思う。

(荒川座長)

行政に頼ることもそうなのだが、関係者が自ら勉強会を作るというのも大事なことだ。多分、参加者は多いと思う。小・中学校で推進しようという集まりはあるのか。

(宮下副座長)

「学校図書館協議会」と言って、幼稚園、小・中・高校までの会があり、それぞれに分かれている。小学校はいろいろな活動が盛んだが、中学校になるとかなり弱くなる。例えば新潟県の課題図書感想文コンクールを実施しているのは小学校だけで、中学校はなかなか厳しい。高校に行けばもっと厳しい。全部の高校に司書が配置されていて、司書の方たちの研修会があり、建前のうえでは成り立っているのだが、なかなかうまくいかない。高校の協議会の会費や、組織的なお金の裏付けのある会費などを集めきれない状況も事実で、小学校だけが何とか成り立っている。

(荒川座長)

確かに受験という大きな問題もあるのだろうが。この問題は問題提起ということで考えていこう。

(足立委員)

「㊦学校図書館ボランティアの養成への支援」と「㊧地域開放への支援」の2つの新規事業を始めるということで、これも嬉しく思っている。今、学校図書館ボランティアは、基本的に読み聞かせや図書の整理をするくらいしかしていない。能力のあるボランティアはけっこういると思うので、もっとボランティアに活躍してもらい、地域の方が学校図書館に来てくれば、いろいろな活動ができるのではないかな。例えば子どもと同じ本を来てくれた大人たちが読んで、その本について話し合ってみてもいい。いろいろな方法が地域の方を巻き込んできると思うので、書き方はこれでいいが、そういったアイデアがあるので、ぜひ頑張って推進していただきたいし、私もできることがあれば協力したい。

(間藤委員)

「(4) 教職員研修の充実」だが、司書の研修会を今まで何回も経験したことがある。司書の方々はそれぞれ、自分の学校に帰って何か実践するのもかもしれないが、聞いてみるとお互いの連携がなかなかないようだ。研修の結果を司書同士で情報交換しあうようなことがない。行政も上手にアンケートを取って、それぞれの学校の取り組みや、司書がどのように活用されて、学校の中で意味ある立場にあるのかというあたりを、もう少しお互いに分かった方がいいかと思う。この前も月潟小学校の司書の話をしたが、司書自身、他の学校で自分と同じようなことをしているのかどうか分からない。それは特殊なことなのかもしれないが、もしそういう実態があるのなら、もう少しお互いに情報交換をするといいのでは。

(荒川座長)

研修をやろうと言っているので、そこに入れてもらうということか。

(間藤委員)

その研修が、中心があってバラバラになってそれで終わりというのではなく、その結果を活かすようなアイデアを入れて欲しい。

(正道委員)

学校全体の取り組みの支援や、学校図書館ボランティアへの養成の支援など、とても前向きに取り組んでいただけてありがたい。もう一つ、例えば学童保育の指導者が抜けているようだが、どこかに入れていただけたらと思う。

(荒川座長)

どこかというのはどこになるのか。

(正道委員)

どこに入るのか、担当課など全然分からないのだが。

(事務局)

学童保育については、「現状と課題」のときに一定のものをお出しした。支援は多分求められているし、正道委員からも会議の中で、例えば団体貸出を希望してもなかなか取りに行けないという話もお聞きした。これもやるべきだと、私どもは思っている。団体に対する配送システムなども考えてみたのだが、まずは学校に対する支援を実施してみて、それがどのくらい有効であり、どのくらいコストがかかり、実際に役立つのかを検証しながら、学童保育などについても何ができるのかを考えていきたい。問題意識として持つて。書き方も含めて内部で検討していきたいと思う。

(正道委員)

配送まで踏み込まなくても、例えば指導員への研修などもあってほしい。指導員の方々から呼ばれて、私も絵本の読み聞かせについて、何回か話しに行ったことがある。10年前か5年前くらいに、自主サークルの勉強会に呼ばれたのだが、行政としてもそのような働きかけ、研修の場があってもいいのではないか。

(事務局)

それについては、「2 地域で」に行政が取り組むものとして、「④放課後児童クラブや子どもふれあいスクールへの支援」という項目が挙げられている。各課の取り組みということで、こども未来課が「④放課後児童クラブでのリサイクル図書の受入れ調整、ボランティアによる読み聞かせ等の働きかけ」と挙げているので、この部分に指導員への研修を入れられるかどうか話をしていきたいと思う。

(荒川座長)

「障がいのある子どもや日本語による読書が困難な子ども」と書いてあるが、どのくらいの数なのか。新潟市が実際に把握している数は、大ざっぱに言ってどのくらいなのか。

(事務局)

「現状と課題」のところで多少触れさせていただいたが、日本語教育が必要な子どもについては、教育委員会が日本語指導員を別途学校に派遣しており、制度的にある。国の計画や、在住外国人が非常に多い浜松市などの計画には、かなり大きなものとして出てくる。新潟市は、政令市の中で最も在住外国人が少ない。ただ、その辺りのことも念頭に置くということで書いている。日本語指導員が派遣されている中で、必要であれば、日本の生活に慣れるような絵本を活用してもらいなどの働きかけはできると思っている。

特別支援の関係だが、先日、県立盲学校の図書館部の人たちと意見交換をした。たくさん予算を使わなくても、支援できることはかなりあると思っている。文科省の調査では、各

クラスに6%くらい特別支援が必要な子供たちがいると言われている。それは、クラス担任がその子どもにあった指導をしていくことと考えている。

(荒川座長)

全体を俯瞰してみて、何かあったら話していただきたい。

非常によくまとまって、読みやすく理解しやすかったが、今度はこれが文章になるのか。

(事務局)

計画「素案」の中に「骨子」で書いたものは入れ込むが、枠組についてはもう少しばらすことになるかもしれない。他の都市の計画なども参考にしながら、その中にこういう中身を入れていきたいと考えている。この「骨子」は、現状と課題について触れていないので、既にこれまで論議したものも含めて「現状と課題」を入れて素案を作りたい。

(荒川座長)

間藤委員、全体を眺めての感想でもあるいは激励の言葉でも結構だが、何かあるか。

(間藤委員)

実は先日、8月23日の教員免許更新の講習で、私は「絵本の中の臨床心理学」というテーマでお話をした。受講生は幼・小・特別支援学校・特別支援学級の先生方で、いろいろな質問などがあった。質問の中で、どんな絵本がいいのかだとか、具体的に絵本そのものを紹介してほしいという要望がけっこうある。それはもちろんとても大事なことなのだが、いちいち紹介していたらきりがない。先生方には、絵本はなぜこんなに読まれるのか、なぜ子どもも大人も共通して感動するのか、その辺りの本質的なところをもう少し考えてほしい。「あ、分かった、これはいい本を紹介してもらった。」というレベルでは、いつまでたっても同じなのではないかと思う。

ある小学校の先生の話なのだが、1・2年生までは図鑑を読んでもいいが、3年生以上は禁止しているというのでびっくりした。図鑑の中にどれだけ大きな物語が潜んでいるのかをわかっている上でのこととしても、いろいろな問題を学校現場が抱えているということを感じた。もう少し本質的なところについての勉強会が必要なのではないかとも思った。

質問なのだが、ある方が視覚障がいの子どもたちを見ていて、そういう子どもたちにふさわしい絵本はあるかと聞かれた。かつて高橋さんという女性が、布を使った絵本を作っていたのをご存じないか。中央公民館かどこかが中心になって、何人かで作ったことがあるが、本当に難しい。手で触れる絵本を作ることは、1冊作るにも大変な労力だと思う。今はあまりないと思うし、どういう風に作るのか、私も質問に答えられなかった。

(事務局)

総合福祉会館内のおもちゃライブラリーで、布の絵本などを集めたものがある。この骨子

でも若干触れている。中央図書館でもどのくらい集められるか分からないが、布の絵本などを持ちたいと考えている。北海道のふきのとう文庫が有名だ。ボランティアが布の絵本などを作っている。それを図書館で集めているという話は聞いたことがある。

(正道委員)

私も盲学校に読み聞かせボランティアで行ったことがあるが、目の不自由なお子さんといっても、弱視の方や完全に見えない方など、人によって楽しめる本が違うようだ。完全に目の見えない方は触る絵本などがいいのだろうが、ある程度見えたり、拡大すれば見える方もいて、すごく難しいと思う。段階が随分違う。個人的な話になるが、全然見えない方を対象にして絵本を選んできてくれと言われことがある。その場合は絵は見せないでお話だけでという形になってしまったのだが、大人向けの大活字本のように、小さい子ども向けにも大きい活字で楽しめるものがあればいいと思う。

(事務局)

「点字図書や布の絵本、ユニバーサル絵本などの収集と情報提供」を中央図書館の担当として入れておいた。先ほど、高橋芳子さんの話が出たが、私どもも、おもちゃライブラリーを見学し、実際に布の絵本をたくさん見せていただいた。非常にレベルの高い、心のこもった作品がたくさんあった。とてもよかったので、今年2月にほんぽーとで開催した「ふれあい子どもフェスティバル」の中で紹介をした。実際に布の絵本をもってきてもらい、高橋芳子さんやボランティアの方に来ていただき説明してもらい、たくさんの人から見ていただいた。心をこめたというのは正にこういうことかと思うほどのものだ。例えば、中央図書館の中のおはなしのへやなどに布の絵本をお借りしたり、ボランティアにも紹介するような取り組みはしていきたいと思っている。

正道委員が言われるように、本当に一人ひとり個々の対応で、その方に合うかどうかは多分あると思う。おもちゃライブラリーの活動は40年近く続いていて、始まった当時、障がいをもつ子どもたちのための公的な施設というのはなく、就学援助や就学免除という時代だったので、本当に行き場のないお子さんたちが、お母さんと一緒にたくさん集まってきたと聞いている。今はひしのみ園などさまざまな施設ができ、学校の中でも特別支援の教育が広まってきたということで、おもちゃライブラリーに来る子どもというのは、必ずしも障がいを持った子どもだけではない。見学に行ったときにも20人近く来ていた。そういった情報を、図書館として必要な人たちに提供していくなかで、何ができるのかということは考えていきたい。

(宮下副座長)

子どもを本好きにさせるにはどうしたらいいかと考えるときに、おおよその保育園・幼稚

園の先生が一生懸命読み聞かせをして、子どもたちがかなり本好きになって小学校に入学する。しかし小学校がそれを引き継いで、さらに大きくふくらませることが十分にできていないと感じる。絵本や子どもの本に求めるものが、小学校と保育園・幼稚園とは少し違う気がする。特に教師一人ひとりが、保育園・幼稚園の先生のようには勧めきれない。ただ本が好きで、本を楽しむというだけでは、教師たちは強力に子どもたちへ薦められない。やはり自分たちの仕事、教育活動の充実や、学習を膨らませるための本があるといい。私は子どもが好きになる本のリストではなく、ここ5年程、算数や国語や社会や理科、生活科など学校生活を支えるような子どもの本のリストを作ろうと思い、今一生懸命作成している。

例えば、明日遠足だといったときに、本を1冊読んで、こういうことを気を付けようなどいろいろなことが、教師のレベルを越えて教師が学び子どもたちも期待を持つことで、やるべきこと、やってはいけないこと、夢をかけることが分かるような本に出会わせたい。また、子どもたちに算数の足し算を教える際、教科書があって、ぶ厚い指導書が教師用にあるのだが、効果的にその意図するところを指導しきれない。教師も学び、子どもも学んで、算数の足し算が分かっていくような本のリストを作れないか。全学年でできればいいのだが、なかなか難しいので、1年生の学校生活を支える子どもの本のリストについて、今取り組んでいる。

しかし難しさがたくさんあり、例えば国語の教科書だと教材もいろいろある。昔話でも「おおきなかぶ」を取り上げる教科書もあるし、「かさこじぞう」を取り上げる教科書もある。興味を持たせたり、ものがたりを読むときに役に立つような教材を揃えようとする、新潟市のリストだけなら新潟市の教科書に合わせればいいのだが、新潟県となると3つくらい教科書がありなかなか難しい。算数でいうともっといろいろとある。教科書を教えるためのリストというわけではないが、学習や子どもの生活を支えるリストを作るというのは、本当に難しいと思いながら作っている。

教科書も3年に1回変わるの、今まであった教材は入れ替わる。リストが出来上がったころにはもう使えないというような状況がある。しかしリストができれば、教師たちは自分の仕事に直接かかわり力になるので、興味関心を持って本を読んでもらえる。教師が読めば子どもたちが読む。教師が子どもの本のよさを分かれば子どもたちに広められる。また、いい本があっても販売されていないことも大きく、公共図書館で充実してもらわないと、学習を支えるまでにはいかないという感じがしている。

(正道委員)

先ほど高野委員が、読書習慣が身に着くとどういふところがいいのかをアピールする必要があると言われていた。本音を言うと、私はただ本は楽しいものだということが子どもたちに伝わればいいのではないかと思うのだが、さらにそれを説得していく段階で、読解力がつ

く、活字への抵抗がなくなる、主人公の身になって読み進むので想像力がつくなど、いろいろなメリットがある。

8月5日の新聞で、小学校6年生の全国学力テストの結果として、収入の高い人と少ない人では、学力にすごく差があることが報道された。その新聞の端に、小さいときから絵本の読み聞かせや読書について親と話したり、教師が話しているところでは、収入には関係なく学力が高いというのがあり、我が意を得たりという気がした。今、格差がいろいろ言われているが、図書館や行政の方で、子どもたちに本全般についての良さを伝えていくことは必要だと思った。

(荒川座長)

学力だけでなく進学も当然、非常に誤解がある。お金のない環境でも勉強はできるということは昔からある。今、そのことを言い過ぎて非常に問題なのだが、そうでないことは、みんなに知ってもらわないといけないし、現実にそうなのだ。そういうものが一人歩きしていくことがあるが、計画を通して少しでもそうならないようにしたいと思う。

(高野委員)

「㊦地域開放への支援」というところで、宮下委員にお聞きしたい。私の保育園近くの小学校で、昨年から夏休みを利用して年中と年長の子どもたちに、読み聞かせの日があるのでどうぞとお誘いをいただき、今年、年長児だけを連れて行った。司書の方が絵本を読んでくれ、それが子どもたちにとってすごく新鮮でよかったらしい。学校の方でも好きな本を借りていっていいと声をかけていただいた。園に同じ本があるにもかかわらず、また借りてきたりしていた。お母さん方からは、子どもたちが学校へ行ったことをすごく喜んでいたという話を聞いた。そんなことはどこでも行っているのか。

(宮下副座長)

基本的には、今実施しようとしていると言った方がいいと思うが、すでに実施している学校もたくさんあるのではないか。

(高野委員)

とてもいいことだと思っている。

(宮下副座長)

司書の方と校長との理解というか、何をねらってどういう具合に学校を地域に開放するのか、目的が鮮明になっていないと難しい。防犯のことだけが先に出たり、あるいは本を返却してもらえないときの対処、新型インフルエンザなど、いろいろな問題が出てくる。何を大事にしてどれだけのエネルギーをもってやるのか。自分が校長だったときに、職員には、地域に開放するといってもそんなにたくさん来るわけがない、保育園や幼稚園など、兄弟関係

に開放することはとても大事なので、その範囲の中だと思って開放すれば、親も来て、園の子どもたちにとって小学校があこがれの場所になる。先生がたとえ上手でなくても、絵本を読んでもらえたら雰囲気違って、効果があるのではないか。そこにいた1・2年生の子どもたちも、園の子供たちと一緒に本を読んでもらうと、良い意味で緊張して聞く。そういうことをねらって運営していけばいいのではないかと話していた。

(佐藤委員)

先ほど学力と読書の問題が出たが、多分、あれは本を読んでいると頭がよくなるということではなく、本を読む環境にいることが大事であるということだと思う。「早寝・早起き・朝ごはん」について、いろいろなところで講演しているのだが、朝ごはんを食べると成績がいい。でも間違えないで欲しいのだが、朝ごはんを食べるから頭がよくなるのではなく、朝ごはんを食べる生活をしている子が、ちゃんと勉強もできるという話なのだと思う。そういう意味で、読書の話というのは、ただ本を読ませるということではなく、とても大きな問題、最初に言われた「チェンジ大人」というのはまさにそうなのだが、私たちの生活を変えるところまで踏み込んでいくような活動だと思うので、図書館には頑張ってください。

(足立委員)

私も佐藤委員と同じ思いだ。いろいろなことを言ったが、正直な感想は、ここまで踏み込んでくれたということだ。さらに無理なことを言ったが、変えようと思えば変えられるものなのだという気持ちもある。ぜひ、取り組んでいただきたいと思うし、私たちを使えるところでいろいろと使って欲しいという思いでいっぱいだ。

(荒川座長)

大体皆さんのお話もお聞きした。これから「骨子(案)」で計画が進んでいくと思うが、計画の段階では、分かりやすい抄録版も一つあるといい。正式なものほかに概要版があると非常に分かりやすいので、考えていただきたい。「骨子(案)」をもとに、ぜひ良い計画を作ってください。

4. 閉 会

(司 会)

これから関係課と調整しながら素案作りを進め、市民の皆様にもその後パブリックコメントという形で出していきます。

本日は大変ありがとうございました。